

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第53期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 新日本海フェリー株式会社

【英訳名】 Shinnihonkai Ferry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入谷 泰生

【本店の所在の場所】 北海道小樽市築港7番2号

【電話番号】 0134 - 22 - 6191(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課 副長 笠野 具史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田2丁目5番25号

【電話番号】 06 - 6345 - 3921(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 次長 村上 篤

【縦覧に供する場所】 新日本海フェリー株式会社大阪本社

(大阪市北区梅田2丁目5番25号)

新日本海フェリー株式会社舞鶴支店

(京都府舞鶴市字浜小字浜2025番地1)

新日本海フェリー株式会社敦賀支店

(福井県敦賀市鞠山95号4番地)

新日本海フェリー株式会社新潟支店

(新潟市東区古湊町2番20号)

新日本海フェリー株式会社東京支店

(東京都千代田区内幸町2丁目2番3号)

印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、  
投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	47,683	43,884	45,446	49,714	48,791
経常利益 (百万円)	1,643	67	344	893	723
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,152	1,117	187	417	465
包括利益 (百万円)	670	1,946	403	65	192
純資産額 (百万円)	7,811	9,162	9,468	11,357	11,067
総資産額 (百万円)	66,057	67,586	69,921	72,863	77,465
1株当たり純資産額 (円)	2,236.14	2,640.02	2,733.00	2,757.02	2,674.17
1株当たり当期純利益 (円)	295.63	286.47	48.05	107.09	119.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	13.20	15.23	15.24	14.76	13.46
自己資本利益率 (%)	13.62	11.75	1.79	3.90	4.39
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,297	7,450	6,074	8,230	5,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,569	9,883	7,462	5,526	9,283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,011	900	1,512	1,362	2,472
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,428	3,050	3,178	4,530	3,559
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	858 [170]	879 [183]	921 [134]	1,052 [229]	1,103 [221]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 株価収益率については、非上場につき記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	37,494	34,277	35,835	38,765	38,289
経常利益 (百万円)	1,435	286	532	990	717
当期純利益 (百万円)	880	1,001	394	403	557
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
純資産額 (百万円)	9,079	10,999	11,531	11,441	11,306
総資産額 (百万円)	61,295	63,580	65,924	67,003	72,105
1株当たり純資産額 (円)	2,328.14	2,820.34	2,956.71	2,933.64	2,899.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 ( )	25.00 ( )	25.00 ( )	25.00 ( )	25.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	225.67	256.90	101.27	103.39	143.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	14.81	17.30	17.49	17.08	15.68
自己資本利益率 (%)	9.86	9.98	3.51	3.51	4.90
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	11.08	9.73	24.69	24.18	17.48
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	455 [55]	450 [59]	461 [63]	468 [67]	485 [66]
株主総利回り (%) (比較指標： ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については、非上場につき記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 1969年 6月 新日本海フェリー株式会社設立
- 1970年 6月 舞鶴営業所・ターミナル開設(現在舞鶴支店)
- 7月 小樽本社・ターミナル開設
- 8月 第1船「すずらん丸」就航
- 敦賀営業所・ターミナル開設(現在敦賀支店)
- 小樽/舞鶴・敦賀間営業開始
- 1971年 7月 本社を大阪に移転
- 小樽本社を小樽本店に改称
- 1972年 1月 協和商事株式会社設立
- 4月 札幌案内所開設(現在札幌支店)
- 5月 第2船「フェリーはまなす」就航
- 1973年 4月 新潟営業所開設(現在新潟支店)
- 7月 第3船「フェリーあかしあ」就航
- 1979年 5月 小樽勝納フェリーターミナル完成事務所移転
- 「ニューすずらん」小樽/敦賀間就航
- 7月 「ニューゆうかり」小樽/敦賀間就航
- 1980年 6月 東京事務所開設(現在東京支店)
- 1984年 7月 「フェリーらいらく」小樽/舞鶴間就航
- 1987年 3月 新潟・新フェリーターミナル完成事務所移転
- 「ニューはまなす」小樽/新潟間就航
- 4月 「ニューしらゆり」小樽/新潟間就航
- 10月 舞鶴・新フェリーターミナル完成事務所移転
- 1988年 7月 「ニューあかしあ」小樽/舞鶴間就航
- 株式会社群馬トレーラーターミナル設立(現 シートランス株式会社)
- 1989年 4月 客船運航委託会社日本クルーズ客船株式会社設立
- 10月 マリネックス株式会社設立
- 1990年 7月 クルーズ客船「おりえんとびいなす」就航
- 8月 ノーザントランスポートサービス株式会社設立
- 1991年 4月 マリネックストラנסポートサービス株式会社設立
- 9月 「フェリーらべんだあ」小樽/舞鶴間就航
- 10月 協和ロジスティクス株式会社設立
- 1994年 4月 小樽・新フェリーターミナル完成事務所移転
- 「フェリーあざれあ」小樽/新潟間就航
- 7月 「フェリーしらかば」小樽/新潟間就航
- 1996年 6月 名古屋営業所開設
- 敦賀・新フェリーターミナル完成事務所移転
- 「すずらん」「すいせん」小樽/敦賀間就航

1997年 4月	オーセントホテルズ株式会社設立
1998年 3月	クルーズ客船「ばしふいっくびいなす」就航
1999年 7月	苫小牧支店・秋田支店開設 苫小牧 / 秋田 / 新潟 / 敦賀間営業開始
2002年 4月	「らいらく」小樽 / 新潟間就航
9月	小樽 / 敦賀間を苫小牧 / 敦賀間に変更
2003年 2月	「ゆうかり」小樽 / 新潟間就航
2004年 7月	「はまなす」「あかしあ」小樽 / 舞鶴間就航
2005年 2月	協和商事株式会社が会社分割により新協和商事株式会社を設立
3月	協和商事株式会社を新日本海フェリー株式会社が吸収合併
2006年 6月	新日本海フェリーサービス株式会社設立(現 新日本海サービス株式会社)
2009年 5月	蘇州下関ライン株式会社の株式追加取得(現 蘇州下関フェリー株式会社)
2012年 6月	「すずらん」苫小牧 / 敦賀間就航
2012年 7月	「すいせん」苫小牧 / 敦賀間就航
2014年 1月	万利寧(南通)国際物流有限公司 設立
2017年 3月	「らべんだあ」小樽 / 新潟間就航
4月	UTOPIA SHIPPING, S.A. 設立
6月	「あざれあ」小樽 / 新潟間就航
2018年 5月	北海サンユー株式会社買収
2019年 2月	「UTOPIA」下関 / 太倉(中国蘇州)間就航

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社12社及び持分法適用会社1社により構成)においては、海運業・貨物運送事業・石油製品販売業・ホテル業・その他事業の5部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 海運業

定期航路は、当社グループの主体事業であり、国内定期航路(フェリー事業)として日本海において一般旅客、自動車の海上輸送を展開しています。その航路は大型カーフェリー8隻によって小樽 - 舞鶴航路、苫小牧 - 敦賀航路、小樽 - 新潟航路、苫小牧 - 秋田 - 新潟 - 敦賀航路であり、各航路ともデイリー体制で展開し、顧客の利便性に供しております。また、国際定期航路において山口県下関港と中国太倉港(蘇州)との間で海上輸送を展開している船舶を保有し、傭船しております。

不定期航路(客船事業)は、大型クルーズ客船を運航し、日本国内のクルーズに留まらずハワイ、カリブ、アラスカクルーズ等グローバルな展開を行っております。

[主な関係会社]

新協和商事(株)・新日本海サービス(株)・日本クルーズ客船(株)・UTOPIA SHIPPING,S.A.・蘇州下関フェリー(株)

#### (2) 貨物運送事業

定期航路(フェリー事業)と連携する事業として貨物利用運送事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。

[主な関係会社]

マリネックス(株)・ノーザントランスポートサービス(株)・マリネックストラנסポートサービス(株)・シートランス(株)・北海サンユウ(株)

#### (3) 石油製品販売業

主に船舶燃料と自動車燃料の販売を行っております。

[主な関係会社]

新協和商事(株)

#### (4) ホテル業

オーセントホテル小樽(北海道小樽市)のホテル事業を行っております。

[主な関係会社]

オーセントホテルズ(株)

#### (5) その他

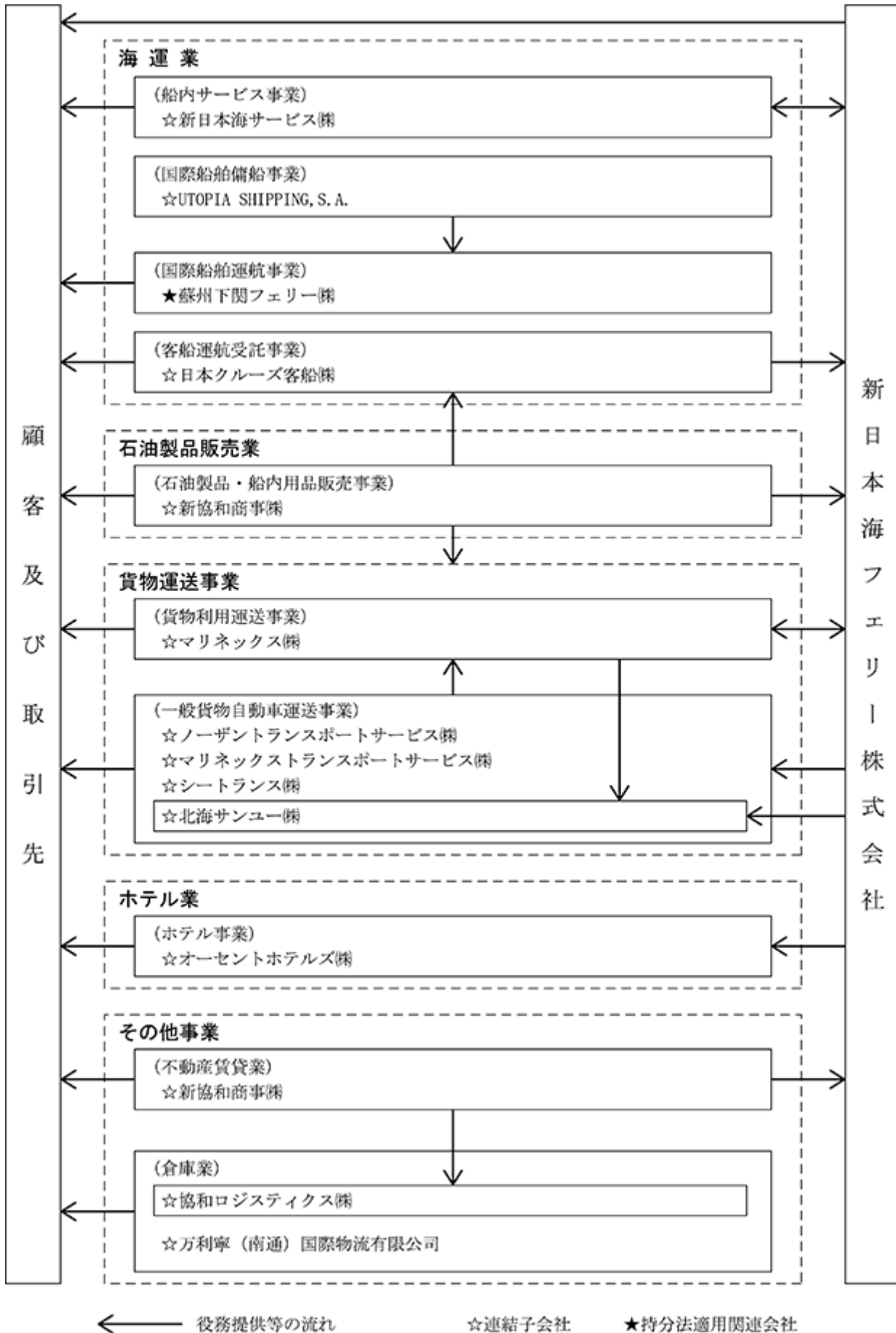
定期航路(フェリー事業)と連携する事業として倉庫業等を行っており、その他に不動産賃貸業等を行っておりません。

[主な関係会社]

新協和商事(株)・協和ロジスティクス(株)・万利寧(南通)国際物流有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新協和商事(株) (注2)	大阪市 北区	50	海運業 石油製品販売業 その他	99.00	当社船舶の燃料、船用品の販売を しております。また当社グループ 所有の客船のオーナー会社の一つ です。 役員の兼任等...有 資金援助...有
新日本海サービス(株) (注3)	大阪市 北区	25	海運業	50.00	当社船内業務の一部を受託して おります。 役員の兼任等...有 資金援助...有
マリネックス(株) (注2、4、5)	大阪市 北区	50	貨物運送事業	90.00 (30.00)	当社の定期航路船を乗船利用して おります。 役員の兼任等...有
協和ロジスティクス(株) (注4)	大阪市 北区	50	その他	100.00 (20.00)	新協和商事(株)所有の土地及び建物 を賃借しております。 役員の兼任等...有
日本クルーズ客船(株) (注2)	大阪市 北区	400	海運業	55.00	当社グループ所有の客船の運航受 託を行っております。 役員の兼任等...有
ノーザントランスポート サービス(株) (注4)	北海道 小樽市	50	貨物運送事業	85.00 (5.00)	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有
マリネックストラנסポート サービス(株) (注4)	京都府 舞鶴市	10	貨物運送事業	100.00 (50.00)	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有
シートランス(株) (注4)	新潟市 東区	50	貨物運送事業	75.00 (15.00)	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有
オーセントホテルズ(株)	北海道 小樽市	50	ホテル業	90.00	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有
北海サンヨー(株) (注4)	札幌市 清田区	25	貨物運送事業	100.00 (33.69)	当社の定期航路船を乗船利用して おります。 役員の兼任等...有
UTOPIA SHIPPING, S.A. (注2、3)	パナマ	1,000	海運業	50.00	役員の兼任等...有 資金援助...有
万利寧(南通)国際物流有限公 司 (注2、4)	中国 江蘇省	13百万US\$	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 蘇州下関フェリー(株) (注6)	山口県 下関市	60	海運業	31.82	役員の兼任等...有 資金援助...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5. マリネックス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,938百万円
	(2) 経常利益	102百万円
	(3) 当期純利益	513百万円
	(4) 純資産額	194百万円
	(5) 総資産額	5,349百万円

6. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年12月末時点で1,900百万円となっております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	724 [161]
貨物運送事業	273 [12]
石油製品販売業	2 [2]
ホテル業	77 [44]
報告セグメント計	1,076 [219]
その他	27 [2]
合計	1,103 [221]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
485 [66]	39.6	16.8	6,890,472

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	485 [66]
合計	485 [66]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループはカーフェリーによる一般旅客、乗用車及び貨物車の海上輸送を中心として関連する貨物運送事業やホテル事業等を通じ、広く社会に貢献することを基本理念としています。1970年の開業以来、北海道と関西、関東及び東北を結ぶ安定した海上輸送により人流、物流に資すると共に地域経済の活性化に貢献しております。

経営方針としては安全運航を最重点に掲げ、輸送機関としての責務を果たしてまいります。また、旅客サ・ビス面では、非日常的な空間を提供しつつ利便性を高める等、高付加価値サービスを追及しております。さらに社会の課題として環境改善への取り組み、具体的にはCO2削減のために貨物輸送の海上輸送へのモーダルシフト推進に率先して活動しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、特定の経営指標は定めておりませんが、経営の方針のもと、経営の健全性を保ちつつ、持続的な成長を目指し、努力を重ねてまいります。

#### (3) 会社の経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に経済活動が収縮するなか、国内でも緊急事態宣言が出され基本的社会生活を揺るがす危機を迎えることとなり、先行きを見通せない情勢が続くものと懸念されます。当業界におきましてもこの問題が沈静化するまで旅行需要、荷動きが回復しないものと推定され、年始からの船舶燃料の規制強化と相俟って事業環境は予断を許さない状況が続くものと思われま。

このような状況のなか、当社といたしましては引き続き多様化するニーズを的確に捉え、旅客、乗用車、貨物車部門並びに関連する事業分野においてグループ力を結集し、さらなる事業の発展と社会への貢献に努めてまいります。

なお、海運業の一環として2021年夏前を目途にグループで計画しております新規の航路向けに、当社で15,000トン型高速フェリーの建造を進めており、1隻目が本年8月、2隻目が12月に進水する予定であります。また、ホテル業として本年12月開業に向け、新たに北海道ニセコ地区に18戸からなる高級宿泊施設を建設しており、冬季は主にインバウンド向けに、それ以外の季節は避暑等の国内長期滞在の宿泊者向け設備として工事を進めております。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定の取引先・製品・技術等への依存

主たる事業が北海道・本州間の貨物車、旅客及び乗用車の海上輸送であることから財政状態、経営成績等(売上高)に関し、季節による変動が大きくあらわれ、また北海道はもとより国内経済の影響を受けます。船舶運航に必要な船用重油価格は原油価格と為替レートに連動しており、その価格により財政状態、経営成績等に影響を受けます。また、設備資金等は主に外部借入により資金を調達しておりますが、一部の借入金については変動金利で調達しており、金利の動向により財政状態、経営成績等に影響を受けます。

#### (2) 法的規制

主たる海運業では安全運航や設備の安全性について海上法、港湾法等法規制に基づき、またその他の事業においても安全確保、設備管理等様々な法規制に基づき運営しております。

また、本年1月より船舶燃料の硫黄分濃度規制が適用されたことに対し、一部の船舶への排ガス洗浄装置の設置、適合する硫黄分の低い重油の使用等の対応をしております。同時に、それらのコストアップを補うために運賃及び燃料油価格変動調整金を改定しております。

( 3 ) 資産価格の変動

保有資産の収益性や時価が大きく下落した場合、減損損失や評価損の認識また売却等に伴う損失の実現により業績に影響を受けます。

( 4 ) 緊急事態等のリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により移動制限を伴う緊急事態宣言の発令及び大規模自然災害の発生に伴う農産品等の被害状況により旅行需要、輸送需要が減退することがあり、業績に影響を受けます。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績及び財政状態の状況

当期におけるわが国の経済は、上半期まで良好な雇用・所得環境のもと個人消費や設備投資に支えられ緩やかな回復が続きましたが、下半期に入り消費増税による個人消費の下振れや民間設備投資の不振に加え1月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、外出自粛の強まりと共に個人消費が大幅に落ち込む等その影響が表れ始めました。北海道におきましても暖冬や外出自粛の影響を受け、個人消費が低迷したほか、2月に入ると道外からの旅行需要に陰りが表れ、3月になると大幅に減退しました。このような状況のなか当社グループは経営基盤の強化に努め、利用者のニーズを捉えた積極的な営業展開を図ってまいりました。

経営成績については、当連結会計年度の連結売上高は48,791百万円（前年同期比1.9%減）となり、営業利益は1,376百万円（同20.8%減）、経常利益は723百万円（同19.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は465百万円（同11.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （海運業）

当社の旅客、乗用車部門の輸送実績は、3月に入り旅行需要が大きく落ち込んだうえ、下半期を通し商品車の輸送需要の低下が続いたことにより苦小牧 秋田 新潟 敦賀航路が前年同期に比べそれぞれ98%、93%となりました。しかし、一般的に上半期の旅行需要が堅調であったため小樽 舞鶴航路の旅客部門は112%、乗用車部門も109%と増加し、苦小牧 敦賀航路がそれぞれ113%、110%、小樽 新潟航路の両部門も105%、106%と需要が伸び、全体としても前年同期を上回りました。片や、貨物車部門の輸送実績は、小樽 新潟航路において航海数が減少したにもかかわらず前年同期の水準を維持し、小樽 舞鶴は雑貨や農産品の輸送需要が堅調に推移したため前年同期に比べ103%と増加しました。しかしながら、苦小牧 敦賀航路並びに苦小牧 秋田 新潟 敦賀航路は、航海数との関係もあり雑貨、紙、建材、鋼材が漸減し、両航路とも97%となり、航路全体では前年同期の輸送量を下回りました。

一方、クルーズ客船部門は、秋の日本一周クルーズや小笠原クルーズが好評に終える一方、上半期に続き、下半期においても台風の影響によりチャーターによる1クルーズが催行できなくなったほか、自主による1クルーズが行程変更を余儀なくされました。さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、3月からすべての運航を取りやめたため前年同期の営業収益を大きく下回りました。

以上の結果、当部門の売上高は31,008百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は1,316百万円（同19.0%減）となりました。

##### （貨物運送事業）

定期航路を利用した当部門は車両を積極的に拡充し、顧客のニーズに応え、売上高は14,938百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は156百万円（前年同期比144.7%増）となりました。

##### （石油製品販売業）

船舶燃料等を販売している当部門の売上高は1,075百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は11百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

##### （ホテル業）

オーセントホテル小樽の経営を行っている当部門は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は1,093百万円（前年同期比12.1%減）、営業損失は115百万円（前年同期は営業損失16百万円）となりました。

##### （その他）

不動産収入等の売上高は676百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は37百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

財政状態については、当連結会計年度末の資産の部は77,465百万円と前連結会計年度末に比べ4,602百万円増加しております。これは主に、有形固定資産の取得による増加であります。当連結会計年度末の負債の部は66,398百万円と前連結会計年度末に比べ4,892百万円増加しております。これは主に長期借入金の増加であります。当連結会計年度末の純資産の部は11,067百万円と前連結会計年度末に比べ290百万円減少いたしました。これは主に繰延ヘッジ損益の減少によるものであります。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

(海運業)

当連結会計年度末のセグメント資産は62,538百万円(前連結会計年度末58,760百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、当初から計画していた排ガス浄化装置(スクラバー)の設置及び船舶建造への投資によるものであります。

(貨物運送事業)

当連結会計年度末のセグメント資産は8,317百万円(前連結会計年度末7,377百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、定期的な車両の入替えに伴う車両の取得によるものであります。

(石油製品販売業)

当連結会計年度末のセグメント資産は1,238百万円(前連結会計年度866百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、給油設備の改修によるものであります。

(ホテル業)

当連結会計年度末のセグメント資産は3,332百万円(前連結会計年度1,998百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、当初から計画しているホテル建設への投資によるものであります。

(その他)

当連結会計年度末のセグメント資産は2,437百万円(前連結会計年度2,599百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して減少した主な内容は、減価償却による固定資産減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,559百万円と前連結会計年度末に比べ971百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、税金等調整前当期純利益610百万円、減価償却費5,756百万円、利息の支払額654百万円等により5,842百万円(前年同期比29.0%減)となりました。これは、経営成績の状況に記載のとおり税金等調整前当期純利益の減少の影響及び通常の営業活動に伴う資産負債等の増減によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,283百万円(前年同期比68.0%増)となりました。これは主に当初から計画していた船舶建造及びホテル建設のための投資によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2,472百万円(前年同期は1,362百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金による収入によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
海運業(百万円)	31,008	95.9
貨物運送事業(百万円)	14,938	103.6
石油製品販売業(百万円)	1,075	96.2
ホテル業(百万円)	1,093	87.9
報告セグメント計(百万円)	48,115	98.0
その他(百万円)	676	109.4
合計(百万円)	48,791	98.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先は該当ありません。  
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、輸送等に関連する運転資金及び船舶や運送車両等の設備投資資金を自己資金または金融機関からの借入による調達により行うこととしているほか、貨物運送事業における車両に関しましてはリース等を活用しております。

借入等の資金調達にあたっては、安定的な資金調達と資金調達コストの低減の両立を目指して交渉することとしております。当連結会計年度においては、船舶等取得のため、長期借入金により資金を調達いたしました。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等の有利子負債の残高は50,023百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,559百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられる事項は以下のとおりであります。

なお、将来の見通しに関する記述については、現在入手可能な情報や過去の実績等に基づき合理的に作成していますが、実際の業績・結果は見積りと異なる場合があります。

・投資有価証券、長期貸付金の評価

投資先の過去の業績推移及び将来の事業計画、キャッシュ・フローの状況等の検討により、投資評価に係る減損損失の計上や長期貸付金の回収可能性を検討し、貸倒引当金の計上の要否を検討しております。

・退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率等の要素が含まれております。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。

・固定資産の減損会計

固定資産の減損会計について、各事業の資産のグルーピングに基づき、過去の業績推移及び将来の事業計画、キャッシュ・フローの状況等の検討により、減損損失の要否を検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」の(追加情報)に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは基軸となっている海運業を中心として展開しており、当連結会計年度において全体で11,847百万円の設備投資を実施しました。

海運業においては船舶建造及び排ガス浄化装置(スクラパー)を中心として8,960百万円の設備投資を実施しました。

貨物運送事業においてはリース資産(車両設備)を中心として1,194百万円の設備投資を実施しました。

ホテル業においてはホテル建設を中心として1,204百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
らいらっく	海運業	船舶	849					39	889	35 [ ]
ゆうかり	"	"	773					41	814	31 [ ]
はまなす	"	"	1,734					360	2,094	36 [ ]
あかしあ	"	"	1,718					359	2,078	31 [ ]
すずらん	"	"	7,684		10			63	7,758	37 [ ]
すいせん	"	"	6,636		1			421	7,060	37 [ ]
らべんだあ	"	"	7,957		5			44	8,007	31 [ ]
あざれあ	"	"	8,432		15			48	8,495	30 [ ]
ばしふいっく びいなす	"	"	939		26			79	1,045	[ ]
小樽本店他 (北海道小樽市)	"	フェリー ターミナル 設備他		4,455	109	3,710 (159)	8	68	8,351	161 [60]
大阪本社他 (大阪市北区)	"	管理 設備他		94	1	229 (1) [0]	86	6,364	6,776	56 [6]
オーセント ホテル小樽 (北海道小樽市)	ホテル業	ホテル、 賃貸設備		999	49	273 (2)	194	43	1,559	[ ]



## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)		
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計	
新協和商事 (株)	ぱしふいっく びいなす	海運業	船舶	156		4				13	174	[ ]
"	小樽営業所他 (北海道小樽市)	石油製品 販売業	給油設備		382					3	386	2 [2]
"	ハクオビル他 (札幌市中央区)	その他	賃貸設備		713	5	819 (20)			15	1,553	1 [ ]
新日本海 サービス(株)	小樽支店他 (北海道小樽市)	海運業	船内飲食 店設備			1		27		8	37	119 [84]
マリネック ス(株)	大阪本社他 (大阪市北区)	貨物運送 事業	車両設備			58		1,971		3	2,033	35 [3]
協和ロジス ティクス(株)	大阪本社 (大阪市北区)	その他	管理設備			0				0	0	1 [ ]
日本クルーズ 客船(株)	大阪本社 (大阪市北区) (注)3	海運業	"		2		[0]			13	15	120 [11]
ノーザント ランスポート サービス (株)	小樽本社他 (北海道小樽市)	貨物運送 事業	車両設備		0	15		195		2	213	61 [3]
マリネック ストランス ポートサー ビス(株)	舞鶴本社他 (京都府舞鶴市)	"	"		0	12		139		4	156	64 [3]
シートラン ス(株)	新潟本社他 (新潟市東区)	"	"		1	16		264		4	286	75 [3]
オーセント ホテルズ(株)	小樽本社	ホテル業	ホテル							1	1	77 [44]
北海サン ユー(株)	札幌本社	貨物運送 事業	車両設備		41	21	183 (9)	70		5	323	38 [ ]

## (3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)		
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計	
万利寧(南 通)国際物流 有限公司	中国倉庫 (中国江蘇省)	その他	倉庫 管理設備		563	3	[26]			9	576	25 [2]

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)		
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計	
UTOPIA SHIPPING, S.A.	UTOPIA (パナマ)	海運業	船舶	3,589							3,589	[ ]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「器具及び備品」、「リース投資資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 提出会社及び国内子会社の土地の[ ]は、賃借している土地の面積を外書きしております。また、在外子会社の土地の[ ]は、土地使用権に係る面積を外書きしております。

3. 従業員数には、ぱしふいっくびいなすの海上従業員を含んでおります。

4. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に提出会社が今後の需要予測、耐用年数、利益率等総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び売却計画は次のとおりであります。

#### 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
提出会社	北海道 虻田郡	ホテル業	ホテル	3,250	1,241	借入金 自己資金	2019年4月	2020年9月
"		海運業	カーフェリー2隻	22,600	4,578	借入金 自己資金	2019年12月	2021年6月

#### 改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
提出会社	すいせん	海運業	排ガス浄化装置 (スクラバー)	980	358	自己資金	2018年12月	2020年4月
"	はまなす	"	"	1,250	113	"	2020年1月	2021年3月
"	あかしあ	"	"	1,250	113	"	2020年1月	2021年2月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	3,900,000	3,900,000		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定められております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1980年11月7日	1,950	3,900	975	1,950		

(注) 有償株主割当：割当比率 1：1、発行株数 1,950千株、発行価格 500円、資本組入額 500円

#### (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5		114			267	387	
所有株式数 (単元)	135	5,114		26,042			7,690	38,981	1,900
所有株式数 の割合(%)	0.35	13.12		66.81			19.72	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
関光汽船株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	450	11.53
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸ノ内2丁目3番2号	390	10.00
株式会社SHKライン	大阪市北区梅田2丁目5番25号	344	8.84
阪九フェリー株式会社	神戸市東灘区向洋町東3丁目2番1号	300	7.69
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	252	6.46
新門司フェリーサービス株式会社	北九州市門司区新門司北1丁目1番	180	4.61
新日本海フェリー株式会社 社員持株会	大阪市北区梅田2丁目5番25号	154	3.96
三連企業株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番25号	153	3.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	151	3.87
入谷 泰生	兵庫県西宮市	120	3.07
計		2,495	63.99

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (相互保有株式) 164,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,733,700	37,337	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		37,337	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式)					
協和リアルエステート株式会社	大阪市北区梅田 2丁目5番25号	85,300		85,300	2.18
株式会社ヴィーナストラベル	大阪市北区梅田 2丁目5番25号	79,100		79,100	2.02
計		164,400		164,400	4.21

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、公共的輸送機関としての使命を任う一方、長期的かつ安定的な利益保持を重要な経営目標として位置付けております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社の主力事業である一般旅客定期航路事業は市場ニーズが変化してきており、今後とも競争力を確保するためにもそのニーズを捉えた営業展開、また設備投資等の先行投資が必須であります。

従って株主に対する配当につきましては、長期的な事業計画に基づき、内部留保に努めると共に安定的配当の維持、利益水準、配当性向等総合的に勘案して検討しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	97	25

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、激変する経営環境に迅速に対処し、意思決定が適切に行われるべく、必要な施策を講じるとともに、経営の透明性を確保し、コンプライアンスを重視した経営を推進し、安定した発展を実現する事を目指すことにあります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### a．会社の機関の基本説明

当社は従来より監査役制度を採用しており、取締役会は社外取締役1名を含む11名、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。

##### b．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の会社の機関の内容といたしましては、取締役会を定期的開催し、業績の進捗について議論するとともに、経営に関する重要事項を決定しております。取締役会には、子会社の業務執行責任者も出席し、連結経営の一層の強化を図っております。

監査役会につきましては、定例的に監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な経営会議に積極的に参加し、取締役会の業務遂行を監視できる体制をとっております。

また、内部統制システムについても、より迅速な意思決定と対応ができるよう、内部管理体制を整備し機能させており、業況及び諸問題の把握を行うとともに、取締役会へ適切に付議報告されております。

当社は執行役員制度を導入し、さらなる経営の効率化、意思決定の迅速化をはかっております。

##### c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が子会社におけるコンプライアンス、リスク管理の状況を内部監査し、当社のコンプライアンス、リスク管理担当取締役等に報告し、コンプライアンス・リスク管理上の課題を把握し、是正できる体制を整備しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント基本規程並びにリスク管理規定を定め、リスクマネジメントの推進、運用を行っております。リスクの特定、分析、評価を行うとともにリスクマネジメント委員会を定期に開催し、実施状況を把握し、方針、体制の見直し等審議しております。また、当社及び子会社が被る損失や不利益を最小限にするためのBCPを策定しております。

#### 役員報酬の内容

##### a．役員報酬の内容

当社の役員に関する報酬の内容は、取締役の年間報酬総額92,360千円(うち社外取締役100千円)、監査役の年間報酬総額10,600千円(うち社外監査役2,000千円)、取締役の役員退職慰労引当金繰入額14,713千円(うち社外取締役100千円)、監査役の役員退職慰労引当金繰入額1,090千円(うち社外監査役250千円)であります。

また、2015年6月29日株主総会決議により、取締役及び監査役に対する役員報酬の年間限度額はそれぞれ150,000千円、20,000千円としております。

なお、取締役及び監査役に対する年間役員報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与額(賞与を含む)は含んでおりません。

##### b．業績連動給与(報酬)について

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において業務執行取締役に対する報酬を法人税法第34条第1項1号に定める毎月の定期同額給与に加え、会社業績と一層密接に関連付けた各事業年度を対象とする賞与として、同第3号に定める業績連動給与を支給することを決議いたしました。また、2019年度の業績連動給与の算定方法は次のとおりであり、その算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員である取締役であり、非業務執行取締役、監査役は含んでおりません。

#### (業績連動給与の算定方法)

業績連動給与の総額は、当該事業年度の本給与控除前個別当期純利益に2.5%を乗じた額(100千円未満切り捨て)とし、25,000千円を超えない金額とする。

本給与控除前個別当期純利益が300,000千円未満の場合は、業績連動給与を支払わないものとする。

各業務執行取締役への支給配分は役位別とし、上記で算出された業績連動給与の総額に定める役位別支給係数を乗じ、全業務執行取締役の支給係数の合計で除し、最後に在任期間係数を乗じた金額（10千円未満切り捨て）とする。

業務執行取締役の各役位別の支給係数は、代表取締役社長5.4、代表取締役常務取締役3.0、常務取締役2.6、取締役0.6とする。

\*業務執行期間中に役位の変更があった場合、当事業年度における各役位の在職月数をもって支給係数の按分計算を行い、その按分計算された小数点以下第2位を切り上げて当該業務執行取締役の支給係数とする。

各業務執行取締役への支給額（10千円未満切り捨て）

$$= \text{業績連動給与の総額} \times \frac{\text{各業務執行取締役の役位別支給係数}}{\text{在任する業務執行取締役全員の役位別支給係数の合計}} \times \text{在任期間係数}$$

$$* \text{在任期間係数} = \frac{\text{年度在任月数（1月未満切上げ）}}{12}$$

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人共に法令が規定する額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	入谷 泰生	1946年11月26日生	1970年6月 1976年8月 1985年2月 1987年6月 1989年4月 1994年2月 1996年6月 2001年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務取締役 日本クルーズ客船(株) 代表取締役社長(現) 当社代表取締役社長(現) 阪九フェリー(株) 代表取締役会長(現) 関釜フェリー(株) 代表取締役社長(現)	(注)3	120,000
代表取締役 常務	佐々木 正美	1952年10月6日生	1971年3月 2001年4月 2007年6月 2013年4月 2014年4月 2017年6月	当社入社 当社営業企画部長 当社取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部担当 当社代表取締役常務取締役営業企画担当 (現)	(注)3	5,000
常務取締役	能戸 昇志	1954年3月14日生	1972年3月 2001年4月 2007年6月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社常務取締役貨物営業担当(現) マリネックス(株) 代表取締役社長(現)	(注)3	5,000
常務取締役 経理部長	堀内 一彦	1954年10月6日生	1978年3月 2002年7月 2005年6月 2010年5月 2011年6月 2017年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役総務部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長(現)	(注)3	2,000
取締役 海務部長	開 敏之	1958年1月31日生	1991年11月 1997年10月 2006年10月 2013年6月 2016年4月	(株)昭和クルーズマネージメント 一等航海士 当社入社 当社船長 当社取締役運航管理者 当社取締役海務部長(現)	(注)3	3,000
取締役 北海道統括部長	小向 秀治	1958年9月10日生	1983年11月 2005年4月 2013年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 当社秋田支店長 当社取締役新潟支店長 当社取締役札幌支店長 当社取締役北海道統括部長 兼札幌支店長(現)	(注)3	3,000
取締役 総務部長	門松 功	1962年3月25日生	2016年4月 2016年6月	(株)日本経済研究所ソリューション本部 上席研究主幹 当社取締役総務部長(現)	(注)3	
取締役 経営企画室長	河本 俊之	1961年4月30日生	2014年4月 2016年6月	(株)アーク 執行役員経営企画本部副本部長 当社取締役経営企画室長(現)	(注)3	
取締役	米田 憲二	1956年8月19日生	2012年4月 2016年12月 2017年6月	興銀リース(株) 常務執行役員財務部長 日本クルーズ客船(株) 取締役 当社取締役関連事業担当(現) 日本クルーズ客船(株) 代表取締役専務取締役(現) 新日本海サービス(株) 代表取締役専務取締役(現)	(注)3	4,000
取締役	水田 正雄	1964年3月23日生	2015年4月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	(株)三井住友銀行 ホールセール統括部(大阪)部付部長 マリネックス(株)常務取締役(現) 当社取締役関連事業担当(現) 新協和商事(株) 取締役海外事業部部長(現)	(注)3	
取締役	安藤 正哲	1962年10月18日生	2020年4月 2020年6月	日本郵船(株)関西支店長(現) 当社取締役(現)	(注)5	



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	沖野 秀和	1960年7月5日生	2007年11月 2010年10月 2011年6月 2016年6月	(株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)業務監査部監査 主任 当社経営企画室長 当社取締役総務部長兼経営企画 室長 当社常勤監査役(現)	(注)4	
監査役	小笠原 朗	1955年9月15日生	2015年6月 2016年6月	阪九フェリー(株) 代表取締役社長(現) 当社監査役(現)	(注)4	
監査役	井口 雅夫	1954年6月12日生	2016年6月 2016年6月	(株)コガネイ 監査役(現) 当社監査役(現)	(注)4	
計						142,000

- (注) 1. 取締役 安藤正哲は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 小笠原朗及び井口雅夫は、社外監査役であります。  
 3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。  
 4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。  
 5. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。

#### 社外役員の状況

社外取締役安藤正哲は当社の株主である日本郵船株式会社の関西支店長であります。また、社外監査役井口雅夫は2015年6月まで株式会社みずほ銀行に在籍していた者であり、当社は同行と取引があります。社外監査役小笠原朗は、当社の株主である阪九フェリー株式会社の代表取締役であります。なお、阪九フェリー株式会社と当社とは営業取引があります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名（非常勤監査役2名は社外監査役）体制で行っております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等取締役の業務全般について監査を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
沖野 秀和	4回	4回
小笠原 朗	4回	4回
井口 雅夫	4回	3回

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等について審議したほか、次に述べる常勤監査役の活動報告を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、重要な決裁書類、議事録、契約書等の閲覧、及び規定類の整備状況確認等の日常監査を行うほか、グループ会社を含む主要拠点の現地調査により、当社のリスク管理体制の把握に努め、必要に応じて提言を行いました。また、内部管理部門、会計監査人との定期的な意見交換、監査への立会い等を通じて、連携の強化に努めました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、管理部門3名が各支店・営業所等に出向き内部統制の有効性の検証をしております。なお監査役、管理部門、監査法人との間で適宜相互連携をとりながら、また、業務執行上の必要に応じ適宜指導を受けながら効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ネクサス監査法人

b. 継続監査期間

2002年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

原田 充啓

森田 知之

長野 秀則

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理等を有していることを基本方針としております。ネクサス監査法人は当社の選定方針を満たしていると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め検討した結果、会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,700		12,840	
連結子会社				
計	12,700		12,840	

当社及び連結子会社における非監査業務に該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去数年間の監査の内容・日数及び報酬額等を総合的に判断し、同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会への参加や会計専門書の定期購読等、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	49,714	48,791
売上原価	43,975	43,281
売上総利益	5,738	5,510
販売費及び一般管理費	1 4,001	1 4,133
営業利益	1,737	1,376
営業外収益		
受取利息	34	6
受取配当金	20	23
受取遅延利息	46	
不動産賃貸料	26	27
為替差益	30	24
補助金収入	14	24
その他営業外収益	45	54
営業外収益合計	218	161
営業外費用		
支払利息	695	639
貸倒損失	300	
貸倒引当金繰入額	0	83
その他営業外費用	66	91
営業外費用合計	1,062	814
経常利益	893	723
特別利益		
固定資産売却益	2 9	2 23
補助金収入		3 22
その他特別利益		6
特別利益合計	9	52
特別損失		
固定資産除却損	4 9	4 79
関係会社株式評価損	205	
減損損失	5 22	5 24
固定資産圧縮損		6 22
投資有価証券評価損		7 18
その他特別損失	5	20
特別損失合計	243	164
税金等調整前当期純利益	658	610
法人税、住民税及び事業税	246	339
法人税等調整額	83	240
法人税等合計	329	99
当期純利益	329	511
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	88	46
親会社株主に帰属する当期純利益	417	465

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	329	511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	6
繰延ヘッジ損益	388	598
為替換算調整勘定	50	18
退職給付に係る調整額	180	94
その他の包括利益合計	1, 2 263	1, 2 704
包括利益	65	192
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155	225
非支配株主に係る包括利益	89	33

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,950	8,943	10,893	2	597	333	14	511	234	1,190	9,468
当期変動額											
剰余金の配当		97	97								97
親会社株主に帰属する 当期純利益		417	417								417
連結子会社増加に伴う 増加高		36	36								36
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				4	389		42	174	262	1,795	1,532
当期変動額合計		356	356	4	389		42	174	262	1,795	1,889
当期末残高	1,950	9,299	11,249	7	208	333	28	337	497	604	11,357

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,950	9,299	11,249	7	208	333	28	337	497	604	11,357
当期変動額											
剰余金の配当		97	97								97
親会社株主に帰属する 当期純利益		465	465								465
連結子会社増加に伴う 増加高											
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				6	598		18	81	690	33	657
当期変動額合計		367	367	6	598		18	81	690	33	290
当期末残高	1,950	9,667	11,617	0	389	333	46	418	1,188	638	11,067

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,546	3,559
受取手形及び営業未収金	7 4,497	3,251
貯蔵品	839	1,049
その他	1,511	1,043
貸倒引当金	26	21
流動資産合計	11,369	8,881
固定資産		
有形固定資産		
船舶	4 95,896	4 90,818
減価償却累計額	54,192	50,344
船舶(純額)	2 41,703	2 40,473
建物及び構築物	18,762	4 19,868
減価償却累計額	12,392	12,615
建物及び構築物(純額)	2 6,370	2 7,252
機械装置及び運搬具	4 2,338	4 2,154
減価償却累計額	1,888	1,796
機械装置及び運搬具(純額)	450	357
土地	2, 3 5,081	2, 3 5,216
リース資産	4,593	5,283
減価償却累計額	2,009	2,326
リース資産(純額)	2,584	2,957
建設仮勘定	889	7,326
その他	2,620	2,563
減価償却累計額	1,833	1,882
その他(純額)	787	680
有形固定資産合計	57,867	64,264
無形固定資産		
のれん	132	201
施設利用権	118	107
リース資産	52	42
ソフトウェア	59	104
その他	13	13
無形固定資産合計	377	469
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,122	1 1,207
長期貸付金	817	883
繰延税金資産	477	1,024
その他	840	818
貸倒引当金	9	83
投資その他の資産合計	3,248	3,849
固定資産合計	61,493	68,584
資産合計	72,863	77,465



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,314	5,138
短期借入金	2 9,077	2 8,380
リース債務	814	816
未払法人税等	334	261
賞与引当金	416	459
その他	4,558	5,123
流動負債合計	20,516	20,179
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	2 34,216	2 38,549
リース債務	1,781	2,111
役員退職慰労引当金	262	236
特別修繕引当金	100	135
退職給付に係る負債	4,132	4,365
資産除去債務	27	40
その他	369	680
固定負債合計	40,989	46,219
負債合計	61,506	66,398
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金	9,299	9,667
株主資本合計	11,249	11,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	0
繰延ヘッジ損益	208	389
土地再評価差額金	3 333	3 333
為替換算調整勘定	28	46
退職給付に係る調整累計額	337	418
その他の包括利益累計額合計	497	1,188
非支配株主持分	604	638
純資産合計	11,357	11,067
負債純資産合計	72,863	77,465

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	658	610
減価償却費	5,709	5,756
のれん償却額	6	15
貸倒引当金の増減額( は減少)	499	70
特別修繕引当金の増減額( は減少)	35	34
賞与引当金の増減額( は減少)	24	42
役員退職慰勞引当金の増減額( は減少)	24	25
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	36	71
受取利息及び受取配当金	55	29
支払利息	695	639
持分法による投資損益( は益)	5	36
有形固定資産売却損益( は益)	4	16
減損損失	22	24
補助金収入		22
固定資産圧縮損		22
売上債権の増減額( は増加)	55	1,243
貯蔵品の増減額( は増加)	100	208
仕入債務の増減額( は減少)	18	175
未払金の増減額( は減少)	81	168
未払消費税等の増減額( は減少)	730	663
未収消費税等の増減額( は増加)	100	9
その他	1,350	764
小計	8,863	6,821
利息及び配当金の受取額	39	37
利息の支払額	684	654
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	11	361
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,230	5,842
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入		16
長期貸付けによる支出	81	4
長期貸付金の回収による収入	360	0
有形固定資産の取得による支出	5,535	9,733
有形固定資産の売却による収入	20	479
投資有価証券の取得による支出	118	
投資有価証券の売却による収入	19	5
子会社株式の取得による支出	87	
補助金受取による収入		22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	150	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	67	
その他	186	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,526	9,283
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,618	4,598
短期借入金の返済による支出	5,600	4,600
長期借入れによる収入	8,024	14,730
長期借入金の返済による支出	9,572	11,058
非支配株主からの払込みによる収入	1,200	
配当金の支払額	97	97
その他	934	1,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,362	2,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	3
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,336	971
現金及び現金同等物の期首残高	3,178	4,530
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	15	
現金及び現金同等物の期末残高	4,530	3,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

新協和商事(株)、新日本海サービス(株)、マリネックス(株)、協和ロジスティクス(株)、日本クルーズ客船(株)、ノーザン  
 トランスポートサービス(株)、マリネックストラנסポートサービス(株)、シートランス(株)、万利寧(南通)国際物流  
 有限公司、オーセントホテルズ(株)、北海サンユー(株)、UTOPIA SHIPPING,S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)エス・エッチ・ケイ総合案内所他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金  
 (持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

1社

会社等の名称

蘇州下関フェリー(株)

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)エス・エッチ・ケイ総合案内所他)及び関連会社(株)ヴィーナストラベル  
 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結  
 財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており  
 ます。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
万利寧(南通)国際物流有限公司	12月31日

なお、連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結  
 決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法  
 により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用して  
 おります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15~20年であります。

b. その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却(耐用年数5～50年)しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間(10年)で均等償却しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...燃料輸入による外貨建買入債務及び予定取引

- b. ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金
- c. ヘッジ手段...通貨スワップ  
ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引
- d. ヘッジ手段...円建オイルスワップ  
ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

#### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております

##### 支払利息の会計処理

原則として発生時の費用処理としておりますが、船舶の建造は長期かつ巨額な設備投資であるため、建造工事に要する借入金の建造期間中の利息については、当該資産の取得価額に算入しております。

なお、当連結会計年度の算入金額は43百万円となっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「受取配当金」及び「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に表示していた80百万円は、「受取配当金」20百万円、「補助金収入」14百万円、「その他営業外収益」45百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた66百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円、「その他営業外費用」66百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他特別損失」に表示していた15百万円は、「固定資産除却損」9百万円、「その他特別損失」5百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」819百万円、「その他」3,739百万円は、「その他」4,558百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限を伴う緊急事態宣言が発令されたことにより、当社グループにおいて特に海運業の旅客部門の輸送需要並びにホテルの宿泊需要の減少が顕著に表れ、またクルーズ客船の運航を中止しているため足許の売上高が減少する等業績に影響が出ております。

この感染症問題による影響は、事業ごとに異なるものの、翌連結会計年度下期以降回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計について会計上の見積りを行っております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	1,921百万円	1,976百万円
厚生費	497	513
賞与引当金繰入額	152	161
退職給付費用	109	112
役員退職慰労引当金繰入額	23	27
貸倒引当金繰入額	1	3
減価償却費	132	154

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	8	22
その他(工具、器具及び備品)	0	
計	9	23

3 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業費補助金		22 百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	1 百万円	百万円
建物及び構築物	1	77
機械装置及び運搬具	4	
その他	0	1
計	9	79

5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
北海道小樽市	売却予定資産	船舶

当社グループは、事業用資産については事業内容ごとにグルーピングを行っており、売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により評価しています。



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
北海道小樽市	売却予定資産	土地

当社グループは、事業用資産については事業内容ごとにグルーピングを行っており、売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により評価しています。

6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業費補助金	百万円	22 百万円

7 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6百万円	9百万円
組替調整額		18
計	6	9
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	668	631
組替調整額	1,232	235
計	563	867
為替換算調整勘定		
当期発生額	50	18
組替調整額		
計	50	18
退職給付に係る調整額		
当期発生額	139	232
組替調整額	107	103
計	246	129
税効果調整前合計	374	1,004
税効果額	111	300
その他の包括利益合計	263	704

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	6百万円	9百万円
税効果額	2	2
税効果調整後	4	6
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	563	867
税効果額	174	268
税効果調整後	388	598
為替換算調整勘定		
税効果調整前	50	18
税効果額		
税効果調整後	50	18
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	246	129
税効果額	65	34
税効果調整後	180	94
その他の包括利益合計		
税効果調整前	374	1,004
税効果額	111	300
税効果調整後	263	704

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900			3,900
合計	3,900			3,900
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ)配当金の総額	97百万円
(ロ)1株当たり配当額	25円
(ハ)基準日	2018年3月31日
(ニ)効力発生日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ)配当金の総額	97百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	25円
(ニ)基準日	2019年3月31日
(ホ)効力発生日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900			3,900
合計	3,900			3,900
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 97百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 25円
- (ハ) 基準日 2019年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 97百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 25円
- (ニ) 基準日 2020年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2020年6月30日

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	563百万円	640百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	40,123百万円	39,376百万円
建物及び構築物	1,152	1,737
土地	1,189	1,471
計	42,466	42,586

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	4,797百万円	5,026百万円
長期借入金	27,399	26,113
計	32,196	31,139

3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- 再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,526百万円	1,547百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	495百万円	486百万円

4 圧縮記帳

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	572百万円	572百万円
建物及び構築物		22
機械装置及び運搬具	151	120
計	723	715

5 偶発債務

取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
高速マリン・トランスポート(株)	464百万円	402百万円

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	7百万円	11百万円

7 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間末残高に4百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,546百万円	3,559百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	16	
現金及び現金同等物	4,530	3,559

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物運送事業における車両設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	百万円	10百万円
1年超		33
合計		44

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、大部分の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引(金利スワップ取引)を実施して、支払金利の固定化を実施しております。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、燃料仕入の原油価格変動リスクに対するヘッジを目的としたオイルスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿って、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,546	4,546	
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,497	4,497	
(3) 投資有価証券	55	55	
(4) 長期貸付金	817	817	
資産計	9,916	9,916	
(1) 支払手形及び営業未払金	5,314	5,314	
(2) 短期借入金	42	42	
(3) 社債	100	100	0
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	2,596	2,596	
(5) 未払法人税等	334	334	
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	43,251	43,847	595
負債計	51,639	52,235	596
デリバティブ取引(*)	302	302	

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,559	3,559	
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,251	3,251	
(3) 投資有価証券	45	45	
(4) 長期貸付金	883		
貸倒引当金(*1)	72		
	810	810	
資産計	7,667	7,667	
(1) 支払手形及び営業未払金	5,138	5,138	
(2) 短期借入金	40	40	
(3) 社債	100	100	0
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	2,927	2,927	
(5) 未払法人税等	261	261	
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	46,889	47,369	480
負債計	55,357	55,838	480
デリバティブ取引(*2)	565	565	

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

負債

## (1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

## (4) リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法を採用しているものを除き、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	504	521
子会社株式及び関連会社株式	563	640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,546			
受取手形及び営業未収入金	4,497			
長期貸付金		0	100	716
合計	9,044	0	100	716

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,559			
受取手形及び営業未収入金	3,251			
長期貸付金		1	101	780
合計	6,810	1	101	780

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42					
長期借入金	9,035	7,112	5,961	4,334	2,910	13,897
リース債務	814	643	533	334	270	
社債			50	50		
合計	9,891	7,755	6,544	4,719	3,180	13,897

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40					
長期借入金	8,340	7,783	6,157	4,793	3,613	16,202
リース債務	816	779	570	416	318	26
社債		50	50			
合計	9,196	8,612	6,778	5,209	3,931	16,228

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15	12	2
	(2) 債券 国債・地方債 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	15	12	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	52	12
	(2) 債券 国債・地方債 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	39	52	12
合計		55	65	10

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6	2	4
	(2) 債券 国債・地方債 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	6	2	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	45	5
	(2) 債券 国債・地方債 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	39	45	5
合計		45	47	1

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18		1
(2) 債券			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	18		1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債			
社債			
その他			
(3) その他			
合計			

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について18百万円(その他有価証券の株式18百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	501	468	28
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	21,913	16,747	(注2)
合計			22,414	17,215	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	468	435	22
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	24,697	20,393	(注2)
合計			25,165	20,828	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	オイルスワップ取引				
	変動受取・固定支払	燃料仕入の 予定取引	1,749	927	326
合計			1,749	927	326

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	オイルスワップ取引				
	変動受取・固定支払	燃料仕入の 予定取引	2,348	1,657	546
合計			2,348	1,657	546

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度（規約型、受給資格勤続期間20年以上の退職）及び非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,571	5,628
勤務費用	281	270
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	185	149
退職給付の支払額	240	308
その他	192	65
退職給付債務の期末残高	5,628	5,813

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,460	1,495
期待運用収益	58	42
数理計算上の差異の発生額	46	83
事業主からの拠出額	77	77
退職給付の支払額	64	84
その他	8	
年金資産の期末残高	1,495	1,447

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,640	1,664
年金資産	1,495	1,447
	145	216
非積立型制度の退職給付債務	3,987	4,149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,132	4,365
退職給付に係る負債	4,132	4,365
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,132	4,365

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	281	270
利息費用	8	8
期待運用収益	58	42
数理計算上の差異の費用処理額	107	103
その他	28	37
確定給付制度に係る退職給付費用	366	377

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	246	129
合計	246	129

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	477	606
合計	477	606

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	33%	33%
株式	27%	24%
現金及び預金	2%	4%
その他	38%	39%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62%、当連結会計年度61%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	4.1%	2.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	127百万円	140百万円
貸倒引当金	4	26
繰延ヘッジ損益	8	176
投資有価証券評価損	59	59
減価償却超過額	124	118
退職給付に係る負債	1,196	1,267
関係会社株式評価損	27	48
合併受入土地	270	270
繰越欠損金	440	417
その他	290	271
繰延税金資産小計	2,550	2,796
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	249	288
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	763	755
評価性引当額小計(注)	1,012	1,044
繰延税金資産合計	1,537	1,752
繰延税金負債		
特別償却積立金	683	470
繰延ヘッジ損益	101	
特定資産の圧縮記帳	274	253
その他	2	4
繰延税金負債合計	1,061	728
繰延税金資産の純額	476	1,024

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	14	64	43	51	264	440百万円
評価性引当額	2	14	64	43	51	73	249
繰延税金資産						190	(b)190

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金440百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産190百万円を計上しております。当該繰延税金資産190百万円は、2018年3月期に当社及び国内連結子会社で生じた合計200百万円の税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金が生じた主な理由は、当社で特別償却積立金の積立てを行ったことや連結子会社で税引前当期純損失を計上したことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	63	42	50	52	191	417百万円
評価性引当額	16	62	42	50	52	63	288
繰延税金資産		1	0			127	(b)128

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金417百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産128百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.9	2.0
税額控除	0.2	
関係会社株式評価損		21.3
評価性引当額	16.6	5.0
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0	16.2

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)  
 資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)  
 資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴の類似性などを考慮のうえ、「海運業」、「貨物運送事業」、「石油製品販売業」、「ホテル業」の4区分を報告セグメントとしております。

「海運業」は、国内フェリー事業、客船事業、国際定期航路事業を行っております。「貨物運送事業」は、貨物運送利用事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。「石油製品販売業」は、船舶燃料油等の販売事業を行っております。「ホテル業」は、オーセントホテル小樽(北海道小樽市)のホテル事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	32,320	14,413	1,118	1,243	49,095	618	49,714		49,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,996	97	12,669	8	21,771	51	21,823	21,823	
計	41,316	14,511	13,787	1,252	70,867	670	71,538	21,823	49,714
セグメント利益又は損失( )	1,623	64	12	16	1,683	38	1,721	16	1,737
セグメント資産	58,760	7,377	866	1,998	69,004	2,599	71,604	1,259	72,863
その他の項目									
減価償却費	4,665	810	28	88	5,593	116	5,710	0	5,709
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,738	1,259	11	53	7,061	106	7,168		7,168

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額16百万円は、セグメント間取引消去23百万円、のれんの償却額 6百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,259百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産5,450百万円と、セグメント間の債権消去 4,190百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額 0百万円は、評価差額の実現によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	31,008	14,938	1,075	1,093	48,115	676	48,791		48,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,043	21	11,965	11	21,043	54	21,097	21,097	
計	40,051	14,959	13,041	1,105	69,158	730	69,889	21,097	48,791
セグメント利益又は損失( )	1,316	156	11	115	1,368	37	1,405	29	1,376
セグメント資産	62,538	8,317	1,238	3,332	75,427	2,437	77,864	398	77,465
その他の項目									
減価償却費	4,595	919	32	82	5,630	127	5,757	0	5,756
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,960	1,194	11	1,204	11,370	477	11,847		11,847

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 29百万円は、セグメント間取引消去 13百万円、のれんの償却額 15百万円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 398百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産4,643百万円と、セグメント間の債権消去 5,042百万円であります。
  - (3) 減価償却費の調整額 0百万円は、評価差額の実現によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はおりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はおりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
減損損失	22				22			22

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
減損損失	24				24			24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
当期償却額		6			6			6
当期末残高		132			132			132

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
当期償却額		15			15			15
当期末残高		201			201			201

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社及び当該関連会社の子会社

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	蘇州下関フェ リー(株) (注3)	山口県 下関市	60百万円	海運業	(所有) 直接 31.82	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	81	長期貸付金	1,802 (注4)
							資金の回収	27		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 蘇州下関フェリー(株)に対する資金の貸付については、無利息としております。
3. 蘇州下関フェリー(株)は、2018年9月14日付で当社及び当社の主要株主である関光汽船(株)、当社の関連会社である(株)SHKラインに対し、第三者割当増資を行いました。各社の引受額は、当社が300百万円、関光汽船(株)が500百万円及び(株)SHKラインが200百万円であります。なお、本増資に伴い、当社の蘇州下関フェリー(株)の所有割合が31.82%となったため、蘇州下関フェリー(株)は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。
4. 持分法の適用により、連結貸借対照表上は長期貸付金を、1,085百万円直接減額しております。
5. 主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社への債権に対し、合計300百万円の貸倒損失を計上しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社及び当該関連会社の子会社

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	蘇州下関フェ リー(株)	山口県 下関市	60百万円	海運業	(所有) 直接 31.82	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付		長期貸付金	1,802 (注3)
							資金の回収			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 蘇州下関フェリー(株)に対する資金の貸付については、無利息としております。
3. 持分法の適用により、連結貸借対照表上は長期貸付金を、1,121百万円直接減額しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	107.09円	119.30円
1株当たり純資産額	2,757.02円	2,674.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	417	465
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	417	465
期中平均株式数(千株)	3,900	3,900

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,357	11,067
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	604	638
(うち非支配株主持分(百万円))	(604)	(638)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,752	10,429
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	3,900	3,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海サンヨー(株)	第1回無担保社債	2017年9月29日	50	50	0.15%	無担保社債	2021年9月29日
"	第2回無担保社債	2017年9月29日	50	50	0.27%	無担保社債	2022年9月29日
合計			100	100			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	50	50		

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42	40	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,035	8,340	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	814	816		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,216	38,549	1.5	2021年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,781	2,111		2021年～2026年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済予定)	31	36	0.5	
割賦未払金(1年超返済予定)	43	29	0.5	2021年～2023年
合計	45,964	49,923		

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,783	6,157	4,793	3,613
リース債務	779	570	416	318
その他有利子負債 割賦未払金	17	8	4	

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>海運業収益</b>		
<b>運賃</b>		
自動車航送運賃	32,436	32,169
旅客運賃	2,725	3,029
貸切運賃	2,970	2,411
運賃合計	38,132	37,609
その他海運業収益	451	493
海運業収益合計	1 38,584	1 38,103
<b>海運業費用</b>		
<b>運航費</b>		
自動車航送費	8,017	8,103
船客費	1,904	1,743
燃料費	10,828	11,318
港費	750	757
その他運航費	124	128
運航費合計	21,625	22,051
<b>船費</b>		
船員費	3,852	3,922
賞与引当金繰入額	155	178
退職給付費用	178	181
船舶消耗品費	168	172
船舶保険料	200	193
船舶修繕費	2,719	2,311
特別修繕引当金繰入額	43	34
船舶減価償却費	4,111	3,854
その他船費	467	416
船費合計	11,895	11,265
その他海運業費用	728	773
海運業費用合計	1 34,250	1 34,090
海運業利益	4,333	4,012
<b>その他事業収益</b>		
受取地代家賃	128	141
貨物取扱運賃	52	44
その他事業収益合計	1 181	1 186
<b>その他事業費用</b>		
賃貸資産関連費用	127	206
貨物取扱費用	52	44
その他事業費用合計	1 179	1 250
その他事業利益又はその他事業損失( )	2	64
営業総利益	4,335	3,947
一般管理費	1, 2 2,541	1, 2 2,583
営業利益	1,794	1,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	85	102
受取配当金	18	21
受取遅延利息	46	
補助金収入	4	23
不動産賃貸料	23	23
為替差益	31	
その他営業外収益	33	22
<b>営業外収益合計</b>	<b>1 243</b>	<b>1 193</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	682	637
貸倒損失	300	
貸倒引当金繰入額	7	147
その他営業外費用	57	55
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,047</b>	<b>839</b>
<b>経常利益</b>	<b>990</b>	<b>717</b>
<b>特別利益</b>		
補助金収入		22
収用補償金		3
その他特別利益	0	1
<b>特別利益合計</b>	<b>0</b>	<b>27</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損		22
関係会社株式評価損	205	29
減損損失	22	24
投資有価証券評価損		18
その他特別損失	3	8
<b>特別損失合計</b>	<b>232</b>	<b>103</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>758</b>	<b>641</b>
法人税、住民税及び事業税	210	254
法人税等調整額	144	170
<b>法人税等合計</b>	<b>355</b>	<b>83</b>
<b>当期純利益</b>	<b>403</b>	<b>557</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰 余金合 計							
		特別償 却積立 金	圧縮記 帳積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金								
当期首残高	1,950	487	1,994	658	4,500	1,659	9,300	11,250	2	616	333	280	11,531
当期変動額													
剰余金の配当						97	97	97					97
特別償却積立金の取崩			473			473							
圧縮記帳積立金の取崩				47		47							
当期純利益						403	403	403					403
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									4	391		395	395
当期変動額合計			473	47		826	305	305	4	391		395	90
当期末残高	1,950	487	1,520	611	4,500	2,486	9,606	11,556	7	225	333	115	11,441

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等 合計		
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰 余金合 計							
		特別償 却積立 金	圧縮記 帳積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金								
当期首残高	1,950	487	1,520	611	4,500	2,486	9,606	11,556	7	225	333	115	11,441
当期変動額													
剰余金の配当						97	97	97					97
特別償却積立金の取崩			473			473							
圧縮記帳積立金の取崩				47		47							
当期純利益						557	557	557					557
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									8	602		594	594
当期変動額合計			473	47		981	460	460	8	602		594	134
当期末残高	1,950	487	1,046	564	4,500	3,467	10,066	12,016	1	377	333	709	11,306

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,947	3,072
海運業未収金	1 3,304	1 2,575
その他事業未収金	1 3	1 3
立替金	1 474	1 406
貯蔵品	628	841
前払費用	101	215
その他流動資産	1 1,373	1 706
貸倒引当金	23	8
<b>流動資産合計</b>	<b>9,810</b>	<b>7,811</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	4 90,972	4 85,857
減価償却累計額	53,216	49,129
船舶(純額)	2 37,756	2 36,727
建物	11,876	4 12,658
減価償却累計額	7,583	7,762
建物(純額)	2 4,292	2 4,896
構築物	2,743	2,971
減価償却累計額	2,270	2,318
構築物(純額)	473	652
機械及び装置	648	677
減価償却累計額	448	482
機械及び装置(純額)	200	195
車両及び運搬具	75	77
減価償却累計額	51	54
車両及び運搬具(純額)	23	22
器具及び備品	2,292	2,222
減価償却累計額	1,578	1,614
器具及び備品(純額)	714	608
土地	2 4,118	2 4,213
リース資産	479	528
減価償却累計額	218	239
リース資産(純額)	260	289
建設仮勘定	889	7,326
<b>有形固定資産合計</b>	<b>48,727</b>	<b>54,932</b>
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	110	101
ソフトウェア	33	43
その他無形固定資産	9	9
<b>無形固定資産合計</b>	<b>153</b>	<b>154</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	515	507
関係会社株式	1,301	1,445
出資金	1	1
長期貸付金	100	100
関係会社長期貸付金	5,720	6,023
長期前払費用	160	298
繰延税金資産	82	519
その他長期資産	<sup>1</sup> 1,790	<sup>1</sup> 1,812
貸倒引当金	1,361	1,501
投資その他の資産合計	8,311	9,207
固定資産合計	57,192	64,294
資産合計	67,003	72,105
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	2,811	2,924
その他事業未払金	7	23
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 8,550	<sup>2</sup> 8,174
リース債務	706	680
未払金	1,026	3,220
未払費用	224	190
未払法人税等	261	182
前受金	964	470
預り金	46	58
前受収益	4	7
引当金		
賞与引当金	239	265
その他流動負債	2,605	1,521
流動負債合計	17,448	17,720
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 33,448	<sup>2</sup> 37,762
リース債務	1,511	1,753
引当金		
退職給付引当金	2,538	2,546
役員退職慰労引当金	165	181
特別修繕引当金	99	134
引当金計	2,803	2,862
資産除去債務	27	40
その他固定負債	323	659
固定負債合計	38,114	43,077
負債合計	55,562	60,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
特別償却積立金	1,520	1,046
圧縮記帳積立金	611	564
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	2,486	3,467
利益剰余金合計	9,606	10,066
株主資本合計	11,556	12,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	1
繰延ヘッジ損益	225	377
土地再評価差額金	333	333
評価・換算差額等合計	115	709
純資産合計	11,441	11,306
負債純資産合計	67,003	72,105

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 2～50年

機械及び装置、車両及び運搬具 2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却(耐用年数5～15年)しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

7. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引

c. ヘッジ手段...円建オイルスワップ

ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 支払利息の会計処理

原則として発生時に費用処理しておりますが、船舶の建造は長期かつ巨額な設備投資であるため、建造工事に要する借入金の建造期間中の支払利息については、当該固定資産の取得価額に算入しております。

なお、当事業年度において取得価額に算入した支払利息は43百万円であります。



(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「補助金収入」及び「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に表示していた61百万円は、「補助金収入」4百万円、「不動産賃貸料」23百万円、「その他営業外収益」33百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別利益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」0百万円は、「その他特別利益」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他流動負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」687百万円、「その他流動負債」1,917百万円は、「その他流動負債」2,605百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限を伴う緊急事態宣言が発令されたことにより、当社において特に海運業の旅客部門の輸送需要の減少が顕著に表れ、またクルーズ客船の運航を中止しているため足許の売上高が減少する等業績に影響が出ております。

この感染症問題による影響は、事業ごとに異なるものの、翌事業年度下期以降回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計について会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	9,271百万円	9,323百万円
海運業費用	13,332	15,995
その他事業費用	23	21
一般管理費	79	81
営業外収益	44	99

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	1,119百万円	1,145百万円
賞与引当金繰入額	94	98
退職給付費用	71	75
役員退職慰労引当金繰入額	15	15
福利厚生費	301	315
減価償却費	103	111

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社に対する資産として、海運業未収金、その他事業未収金、立替金、その他流動資産、その他長期資産に含まれるものの合計額は資産総額の100分の5を超えており、その金額は3,856百万円であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社に対する資産として、海運業未収金、その他事業未収金、立替金、その他流動資産、その他長期資産に含まれるものの合計額は資産総額の100分の5を超えており、その金額は4,018百万円であります。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
船舶	36,301百万円	35,787百万円
建物	536	1,147
土地	367	649
計	37,206	37,585

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,490百万円	4,761百万円
長期借入金	24,431	23,411
計	28,921	28,172

3 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
マリネックス㈱	831百万円	468百万円
新協和商事㈱		187
計	831	655

(2) 関係会社の仕入代金に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
新協和商事㈱	1,404百万円	1,665百万円

(3) 関係会社の割賦契約等に対する連帯保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日本クルーズ客船㈱	百万円	45百万円
マリネックス㈱	18	5
計	18	50

(4) 取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
高速マリン・トランスポート㈱	464百万円	402百万円

4 圧縮記帳額

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
船舶	572百万円	572百万円
建物		22
計	572	594

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式966百万円、関連会社株式478百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式818百万円、関連会社株式483百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	426百万円	465百万円
賞与引当金	74	82
退職給付引当金	786	789
資産除去債務	8	7
合併受入土地	270	270
減価償却超過額	123	118
投資有価証券評価損	59	59
関係会社株式評価損	178	48
繰延ヘッジ損益		169
繰越欠損金	107	
その他	324	326
繰延税金資産小計	2,359	2,337
評価性引当額	1,217	1,093
繰延税金資産合計	1,141	1,243
繰延税金負債		
特別償却積立金	683	470
圧縮記帳積立金	274	253
繰延ヘッジ損益	101	
繰延税金負債合計	1,059	724
繰延税金資産の純額	82	519

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.1	1.3
評価性引当額	15.0	19.3
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	13.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)	備考
海運業収益	内航	運賃	35,198	
		貸船料	2,411	
		他船取扱手数料		
		その他	493	
		計	38,103	
	その他			
	合計		38,103	
海運業費用	内航	運航費	22,051	
		船費	11,265	
		借船料		
		他社委託手数料		
		その他	773	
		計	34,090	
	その他			
合計		34,090		
海運業利益			4,012	

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	90,972	3,523	8,638	85,857	49,129	3,854	36,727
建物	11,876	834	51	12,658	7,762	223	4,896
構築物	2,743	232	5	2,971	2,318	52	652
機械及び装置	648	29		677	482	34	195
車両及び運搬具	75	9	7	77	54	9	22
器具及び備品	2,292	65	136	2,222	1,614	162	608
土地	4,118 [ 333]	119	24 (24)	4,213 [ 333]			4,213
リース資産	479	79	30	528	239	47	289
建設仮勘定	889	9,727	3,290	7,326			7,326
有形固定資産計	114,095	14,620	12,183 (24)	116,533	61,601	4,384	54,932
無形固定資産							
施設利用権				189	87	9	101
ソフトウェア				98	54	17	43
その他無形固定資産				9			9
無形固定資産計				296	142	27	154
長期前払費用	160	199	62	298			298
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

船舶	船舶3隻へのスクラバー設置による増加	2,740百万円
建物	苫小牧トレーラーステーション建設による増加	285百万円
	知安賃貸住宅4棟建設による増加	310百万円
建設仮勘定	船舶2隻建造による増加	5,030百万円
	船舶3隻へのスクラバー設置による増加	783百万円
	宿泊施設建設による増加	1,250百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次の通りです。

船舶	旧すいせん売船による減少	8,638百万円
----	--------------	----------

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高のうち[ ]内は内書きで土地再評価差額金の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,384	147		22	1,509
賞与引当金	239	265	239		265
役員退職慰労引当金	165	15			181
特別修繕引当金	99	34			134

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗い替えによる戻入額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	北海道小樽市築港7番2号
株主名簿管理人	なし
取次所	大阪市北区梅田2丁目5番25号
名義書換手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録1件につき10,000円
新券交付手数料	株券1枚につき100円及び新株券発行に係る株券印刷実費費用並びに課税される印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	北海道小樽市築港7番2号
株主名簿管理人	なし
取次所	大阪市北区梅田2丁目5番25号
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日北海道財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

第53期中(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)2019年12月20日北海道財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

新日本海フェリー株式会社  
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 充 啓

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 知 之

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

新日本海フェリー株式会社  
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 充 啓

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 知 之

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。